

基本目標 1	施策の方向性 (1)	主な取組	No.	令和 5 年度				評価	所管課
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		
男女共同参画 社会の実現に 向けた 教育・啓発	家庭・地域へ 向けての取組	①男女共同参画 センターを中心 とした取組	1	市民・団体・民間企業等と 連携し、固定的な性別役割 の解消や、ジェンダー平等推 進を目的とした講座・事業を 実施する。	644				人権・男女共生課 (男女共生係)
		②防災・減災への 取組	2	地域の防災訓練等で、男女 共同参画の視点を取り入 れ、平時から災害に備える必 要性や、災害発生時の影響 について紹介し、男女共同 参画意識の向上を図る。	—				防災安全課
			3	市民及び職員向けに、男女 共同参画の視点での防災 意識の醸成を目的とした講 座及び啓発を 2 回以上実 施する。	—				人権・男女共生課 (男女共生係)

基本目標 1	施策の方向性 (2)	主な取組	No.	令和5年度				評価	所管課
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		
男女共同参画 社会の実現に 向けた 教育・啓発	市職員への 啓発や 学校園等での 学習	①市職員への 意識醸成	4	子育てやワークライフバランス、男女共同参画の推進に向けた意識改革を図り、子育てしやすい職場環境・サポート体制の実現を目指す。	-				人事課
			5	研修の実施や芦屋市男女共同参画センター通信「ウィザス」を学校園に配信することで、教職員課に対するハラスメント防止の啓発を行い、ハラスメントのない職場環境づくりを行う。また、ハラスメントを受けた教職員課が気軽に相談できる体制づくりを行う。	-				教職員課
			6	・市初任研修会においてハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について触れる機会を設ける。 ・教職員課とも連携しながら教職員を対象にハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について学ぶ機会を設ける。 ・市主催等の男女共同参画に関する講演会があれば各学校園に周知し、参加を呼びかける。	25				打出教育文化センター
			7	男女共同参画週間、国際女性デー等の機会を捉えて、庁内の電子掲示板等で男女共同参画についての周知を行うとともに、職員研修を2回以上実施する。	25				人権・男女共生課 (男女共生係)
		②多様な選択を 可能とする 学校園等での 学習機会の 提供	8	小・中学校の家庭科や社会科、特別の教科道徳等において男女共同参画について学習する。	-				学校支援課
			9	新中学校1年生や成人式で男女共同参画推進条例の啓発パンフレットを配布する他、出張授業実施についての周知を行う。	53				人権・男女共生課 (男女共生係)

基本目標 2	施策の方向性 (1)	主な取組	No.	令和5年度				評価	所管課	
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)			
安心して生活できる環境の整備	生涯を通じた心身の健康づくりの促進	①年齢に応じた性教育の充実	10	保健体育科を中心に学年に応じた性教育を行う。また、各学校・学年の実態に応じて助産師などのゲストティーチャーを招聘し、生命の学習を実施する。	-				学校支援課	
			11	市民向けに、若年時から正しい性教育を行うことの重要性について、理解促進を目的とした講座を実施する。	-				人権・男女共生課 (男女共生係)	
		②ライフステージに応じた健康づくり	12	40歳以上の市民に、健康診査やがん検診等の記録を記入することが出来る健康手帳を交付し、生活習慣病予防のための健診やがん検診を推進することで、生涯にわたる健康づくりに取り組む。	123,782					こども家庭・保健センター
			13	市民向けに、生涯を通じた心身の健康づくりを促進することを目的としたスポーツ推進事業を実施する。なお実施にあたっては子育て中の母親も参加しやすい工夫を行う。	737					スポーツ推進課
			14	市民向けに、年齢とともに変化する女性の身体についての理解促進と健康増進を目的とした講座を、庁内関係課と連携して1回以上実施する。	-					人権・男女共生課 (男女共生係)
			③悩み相談事業	15	女性の抱える悩みや問題を解決する一助となるよう、法律相談、家事相談、こころの整理相談などを継続的に実施する。	2,595				
		16		総合相談窓口や、民生委員・児童委員が実施している心配ごと相談において、生活上の困りごとに関する相談を受け付け、相談内容に応じて、関係機関や各種相談支援事業へつなぎ、本人に寄り添った支援を行う。	23,580					地域福祉課
		17		こども家庭・保健センターでは、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的に相談支援を行う総合的な支援拠点として、切れ目のない一体的な支援を行う。	9,206					こども家庭・保健センター
		18		「女性の悩み相談（心の悩み・家事）」、「女性のための法律相談」を継続的に実施するとともに、市民及び庁内各課へ相談事業の周知を行う。	1,260					人権・男女共生課 (男女共生係)

基本目標 2	施策の方向性 (2)	主な取組	No.	令和 5 年度				評価	所管課
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		
安心して生活できる環境の整備	【第 3 次配偶者等からの暴力対策基本計画】 あらゆる暴力の根絶	① DV 被害者支援	19	DV被害者が抱える悩みや問題を解決する一助となるよう、法律相談、家事相談、こころの整理相談などを継続的に実施する。また、市民相談の内容がDVに関連すると判断した場合は、DV相談室をご案内する。	2,595				市民参画・協働推進課 (市民相談係)
			20	適正な支援措置が実施できるよう、相談者からの話を詳細に聞き取り、情報の取り扱いに細心の注意を払う。また、状況に応じて情報提供や関係機関と連携を行い、被害者支援に努める。	-				市民課
			21	保険課でDV被害者を発見した場合、DV相談室の案内や相談を希望する方はDV相談室につなげる。DV被害者の情報管理を徹底する。	-				保険課
			22	総合相談窓口等において相談内容に留意し、DVの早期発見に努めるとともに、DVに関する相談を受けた場合には、関係機関と連携の上、支援を行う。	15,225				地域福祉課
			23	生活保護の相談時やケース対応時、必要に応じてDV相談室等関係機関と連携して支援し、対象者が安心できる生活環境を確保する。	-				生活介護課
			24	対象と思われる事案が発生した場合、関係機関との連携及び情報提供を行い、障がいのあるDV被害者への支援を図る。	-				障がい福祉課
			25	虐待事案への対応について迅速に随時関係機関と会議を開催することで共有し、被虐待者及び養護者等のニーズを把握した上で相談対応等を行う。	7,550				高齢介護課
			26	配偶者暴力相談支援センター等、関係機関と連携を行いながら、母子生活支援施設等に関する情報収集に努め、必要に応じて情報提供・入所支援を行う。	3,600				こども政策課

基本目標 2	施策の方向性 (2)	主な取組	No.	令和5年度				評価	所管課	
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)			
安心して生活できる環境の整備	【第3次配偶者等からの暴力対策基本計画】 あらゆる暴力の根絶	①DV被害者支援	27	深刻化する児童虐待等への対応として、要保護児童対策地域協議会の機能を活用し、DVなど様々な困難を抱えた家庭への支援を行う。	2,745				こども家庭・保健センター	
			28	DV被害者に対しても伝わるような広報紙やホームページ等を利用した公営住宅等の入居に関する情報提供	-				建築住宅課	
			29	DVにより避難してきたり、DV被害がある家庭の児童・生徒が安全に就学できるように関係機関と連携する。	-				管理課	
			30	普段から幼児・児童・生徒の状況を注意深く見守り、何か異常があれば迅速に関係機関と連携して事案の対応や心のケアを行う。	-				学校支援課	
			31	早期発見と、次につなげる支援ができるよう、院内の周知を継続する。面談対応できる職員の育成	-				市立芦屋病院 地域連携室	
			32	様々な機会を捉えて、市民に広くDV相談室の周知を図るとともに、庁内各課と適時適切なタイミングで連携を図り、被害者の意思に寄り添った情報提供及び支援を行う。	9,170				DV相談室	
		②DVと性暴力防止のための取組	【重点取組】	33	教科等の中でDVについて取り扱う。普段からの状況を注意深く見守る中で些細な変化にも気付いて早期対応できるようにする。	-				学校支援課
			34	DVについての基礎理解を深めるための啓発事業、職員研修を実施する。また「女性に対する暴力をなくす」運動期間に合わせて、若年層を対象とした啓発資料を配布する。	138				人権・男女共生課 (男女共生係) DV相談室	

基本目標 3	施策の方向性 (1)	主な取組	No.	令和 5 年度				評価	所管課
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		
女性の活躍と ワーク・ライフ・ バランスの推進	女性への エンパワメント推進	①女性が望む 活躍への支援	35	・創業塾の開催 ・芦屋市商工会館コワーキングスペースでのオンラインを含めた事業実施	2,700				地域経済振興課
			36	女性活躍推進事業、芦屋リジューム事業、女性のためのステップ相談事業の実施により、就労・起業・地域活動等での活躍を希望する女性への継続的な支援を行う。	10,401				人権・男女共生課 (女性活躍支援)
		②性別役割の 偏り解消のための 取組	37	子育てやワークライフバランス、男女共同参画の推進に向けた意識改革を図り、子育てしやすい職場環境・サポート体制の実現を目指す。	—				人事課
			38	教員の管理職登用試験の受験奨励と推薦を行うことで、女性教職員の管理職登用に取り組む。	—				教職員課
			39	市附属機関等における女性委員割合の目標「40%以上60%以下」を周知するとともに、達成できていない附属機関等については、その理由を聴取し、見直しを図るよう求める。	—				人権・男女共生課 (女性活躍支援)

基本目標 3	施策の方向性 (2)	主な取組	No.	令和5年度				評価	所管課
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		
女性の活躍と ワーク・ライフ・ バランスの推進	ワーク・ライフ・ バランス実現の ための支援	①子育て・介護等 の支援	40	市内4か所に高齢者総合相談窓口を設置し、介護に関する相談を受け、本人・家族の支援を行う。	114,550				高齢介護課
			41	子育てアプリを活用して、情報を随時発信できるよう、他部署から広く記事を募集し、未就学児対象のイベント情報や講座、説明会等の開催情報を随時配信し、子育て家庭に有意義な情報の提供に努める。	660				こども政策課
			42	延長保育事業や病児保育事業を引続き実施し、子育てしながら働ける環境を充実させる。また、周知方法や利便性の向上等について、継続的に検討を行う。	43,866				ほいく課
			43	子育てアプリや乳幼児健診、プレ親教室、育児相談等の全ての機会を活用して、子育て支援に取り組む。	84,558				こども家庭・保健センター
			44	放課後児童クラブについて下記のとおり取り組む。 ・小学校8校・幼稚園1園（19学級）で実施（通年） ・宮川小学校、宮川幼稚園、山手小学校、岩園小学校、浜風小学校の10学級の運営は引き続き民間事業者に委託。 ・引き続き、校区内で安定して運営ができる施設を検討する。	295,582				青少年育成課
			45	家族で参加しやすい土曜・日曜に、子育て世代を対象とした講座・事業を3企画以上実施する。	-				人権・男女共生課 (女性活躍支援)
		46	男性の積極的な家事・育児参画の促進を目的とした講座・事業を3企画以上実施する。	-				人権・男女共生課 (女性活躍支援)	
		②男性の家庭生活での活躍推進	47	新行財政改革において「自律的な業務改善組織への変革プロジェクト」を進めるとともに、管理職向け働き方改革研修により、職場マネジメント能力の向上を図る。	3,271				D X 行革推進課
		③働き方改革の推進							

基本目標 3	施策の方向性 (2)	主な取組	No.	令和 5 年度				評価	所管課
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		
女性の活躍と ワーク・ライフ・ バランスの推進	ワーク・ライフ・ バランス実現の ための支援	③働き方改革の 推進	48	ハラスメント防止の啓発及び 相談員の周知等を目的に、 ハラスメントリーフレットや名刺 サイズのカードを全職員に配 布し、庁内の職員更衣室等 にポスターを掲示する。また、 ハラスメント防止に向けた職 員研修を実施する。	2,172				法務 コンプライアンス課
			49	働き方改革研修として、働き やすい職場づくりの実践に向 け、コミュニケーションや会議 を短時間で効果的に進める 可視化のスキルを学び、マネ ジメント能力の向上を図る。	-				人事課
			50	フレックスタイム制度や在宅 ワーク等の多様な働き方の 提案・促進を商工会等と連 携し、実施する。	20				地域経済振興課
			51	ワーク・ライフ・バランスの推進 を目的とした職員研修を開 係所管課と共催で実施す る。また、企業向けに働き方 改革の推進をテーマとしたセ ミナーを実施する。	-				人権・男女共生課 (女性活躍支援)